



**JASDAQ**

2021年10月15日

各 位

会 社 名 フェスタリアホールディングス株式会社  
代 表 名 代表取締役社長 貞松 隆 弥  
(JASDAQ・コード2736)  
問い合わせ先 取 締 役 姉川 清 司  
電 話 番 号 03-5768-9969

## 本社移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、2021年11月25日開催予定の第58期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議すること、および本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本店移転

##### (1) 移転後本店所在地

東京都品川区西五反田七丁目20番9号 KDX 西五反田ビル

##### (2) 移転の理由

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年4月より当社では出社前提の勤務形態から在宅勤務を中心とした新たな働き方への転換を推奨し、リモートワークを全面的に導入して業務を進めてまいりました。

リモートワーク導入に伴うインフラ整備や業務改善を段階的に進めたことにより、本社オフィスを縮小しても業務に支障がない一方で、固定費の削減効果が見込めると判断し、本社移転を決定いたしました。

##### (3) 移転予定日

2022年2月上旬

##### (4) 業績への影響

本店移転に伴い発生する移転費用等につきましては、概算見積りの算出額を2022年8月期の通期業績予想に織り込み済みであるため、現時点では業績予想への影響はございません。なお、適時開示の必要が生じた場合は、その内容を速やかに公表いたします。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都目黒区から東京都品川区に変更するものであります。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1章 総則  (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。	第1章 総則  (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。
(新設)	附則 <u>第3条の変更は、2022年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

### (3) 日程

定時株主総会開催日 2021年11月25日(予定)

効力発生日 2022年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、効力を生ずるものとします。

以上